

米国における移民政策と 移民への第二言語としての英語教育に関する研究

A Study on the Immigration Policy and
Teaching English to Speakers of Other Languages in the United States of America

新矢 麻紀子 (SHIN'YA Makiko)

日本語教育は海外における外国語としての日本語教育と、日本国内における第二言語としての日本語教育に大きく分けて考えることができる。後者についてさらに細分化してみると、例えば留学生への日本語教育は、カリキュラムや教材等に長年の蓄積が見られるものの、いわゆる移民に相当する定住外国人への日本語教育は、まだ十分に教育内容や方法が確立されていない。2010年に文化庁から「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」が取りまとめられ、それに基づいて近年、地域日本語教育関係機関によって教材等も徐々に整備されてきてはいるが、まだ発展途上である。外国人住民数のさらなる増加が見込まれる現在、「生活者としての外国人」向けの日本語教育内容や教育方法に関する研究の進展は喫緊の課題である。

報告者は、2016年度に本学の留学制度によってアメリカ合衆国に渡り、表題とほぼ同様のテーマにて研究を実施した。本研究は、その継続研究として位置付けられる。研究は、(1)アメリカ合衆国の移民政策が移民への英語教育にいかに関与しているかの調査、(2)移民への英語教育を行うNPO等の教育機関におけるカリキュラムや教材の検討、(3)移民への英語教育を担う人材の養成に関する調査、(4)移民への英語教育に関連する拡大的支援の調査である。アメリカ合衆国では地域によって教育のシステムや内容に特徴があるため、調査地を東海岸と西海岸で実施することとし、東はニューヨーク市とニュージャージー州にて、西はサンフランシスコ市にて実施している。

研究成果は、移民政策学会ミニシンポジウム『基礎教育を保障する共生社会の構築に向けた課題と展望～多様な教育機会確保法の成立、施行を踏まえて～』（コメンテータ、成城大学、2017年5月27日）、「米国における成人基礎教育および第二言語としての英語教育」（依頼講演、2017年度第3回「識字・成人基礎教育研究会」、部落解放・人権研究所、2017年7月3日）、「日本における移住外国人への第二言語教育の現状と課題—海外の事例から」『月刊社会教育』2018年2月号、国土社（依頼原稿）で発表した。

2018年度も調査継続中で、近冬に渡米し、現地にて新たなデータを収集予定である。